

確定申告の申告相談は、伏見税務署で行います。

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

■ 伏見税務署の所在地・案内

- 確定申告会場の開設期間は、令和8年2月16日（月）から3月16日（月）です（土・日・祝日を除く）。
- 確定申告会場の相談受付時間は、8時30分から16時です（相談開始は9時からです）。
 - ※ 混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。
 - ※ 申告書等の受付は、17時まで行っております。
- 土・日・祝日は開設しておりませんが、3月1日の日曜日に限り、西陣織会館において、確定申告の相談、申告書の受付を行います。
- 伏見税務署では、令和8年2月9日（月）から庁舎の東側（別館側）の駐車場は利用できません。
駐車スペースは、西側駐車場（正面・師団街道側）のみとなりますので、来署される際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願いします。

税務署以外の会場

外部申告会場

会場名	所在地	最寄りの交通機関	開設期間	開設時間	備考
京都市醍醐交流会館 ホール	京都市伏見区醍醐高畠町30-1	地下鉄東西線「醍醐」駅南改札口1番出口より徒歩5分	2月4日及び2月5日	9時30分から16時 (相談受付は、9時から15時まで)	給与所得者、年金所得者の還付申告が対象（不動産・株式等の譲渡、贈与税及び相続税の申告を除く。） 近畿税理士会所属の税理士が相談を行います。 ※混雑状況により相談受付を早めに締め切る場合があります。